

コーチング学のない体育学／一般理論のないコーチング学

朝岡 正雄¹⁾

はじめに

はじめに、これからお話しする内容を簡単にまとめておきます。最初にお話しするのは、19世紀から20世紀の終わりまでの「体育の理論」の発展の概略です。これによって、今日の体育学もしくはスポーツ科学が置かれている状況をまとめ、次の問題提起へのプロローグとしたいと思います。続いて、現在の体育学もしくはスポーツ科学では、どのような問題が生じているのかについて、(1)「研究分野の細分化にともなう統合原理の喪失」、(2)「体育学／の学会」か「体育／の学会」か？、(3)「研究者養成システムの崩壊」、(4)「指導者養成システムの崩壊」の順に話しを進めたいと思います。

1. 「体育の理論」の発展

(1) 19世紀の「体育の理論」＝「体育運動の理論」

いわゆる「近代体育」の発生は18世紀末のヨーロッパにおける汎愛派の教育改革運動にまで遡られます。この「近代体育」は、19世紀に入ると、学校における教科というかたちで、社会制度として確立されていきます。19世紀には、ヨーロッパでナショナリズムが台頭してきますが、この時代の学校教育における教育目標は、どの国も「富国強兵」だったので、体育の教育目標の検討それ自体はほとんど問題にはなりません。このために、この時期の「体育の理論」は、「どんな教材を使って」、「どのような手順で教える」のかという教材の指導方法論に焦点が絞られた「体育運動の理論」とみなすことができます。

(2) 20世紀前半から50年代までの「体育の理論」＝「体育科学」

これに対して、20世紀に入ると、19世紀末にアメリカで起こった、子供中心の教育への転換を主張する

新教育運動 (John Dewey) の影響を受けて体育の教育目標をめぐる議論が活発化し、これにともなって「体育の理論」の中核領域は、「体育教授学」(教育目標の研究)、「体育運動学」(教材の研究)、「体育方法学」(教材の指導法の研究)へと分化していきます。さらに、この時期には、体育という教育活動を科学的研究の側面から支援する、体育運動の力学、生理学、心理学、社会学などの「サポート科学」の分野が台頭し、これにともなって、それまでの「体育の理論」という名称は「体育科学」に変更されることになります。

この「体育科学」で起こった中核領域とサポート科学の分化的発展は、子供たちの教育に携わる「質の高い体育指導者」を養成するという社会的要請に応えるために生じたものでした。したがって、この時期の「体育科学」では、分化したこれらの研究分野を教科体育における実技指導のために統合するという具体的なイメージを描くことが可能でした。この意味で、この時期の研究分野の細分化は「抑制の利いた分化」とみなすことができます。

(3) 1970年代以降のスポーツ科学の台頭

続いて、1970年代以降に移ります。すでにお話ししました19世紀の「体育の理論」と1950年代の「体育科学」は、どちらも「師範学校」(normal school)、つまり教員養成機関の中で、「技能者養成の理論」として位置づけられており、今日のように、大学 (University) の中で一人前の学問 (akademisches Fach) として、つまり学部 (Fakultät) として位置づけられていたわけではありません。

これに対して、1960年代の急激なスポーツの大衆化にともなって、1970年代以降になると、研究対象が、教科体育から広義のスポーツに拡大されて、それまでの「体育科学」はスポーツ科学への名称変更を迫られることになります。言い換えれば、ヨーロッパでは、この時期に、それまでの「体育科学」に、「文化とし

1) 筑波大学

でのスポーツ」の価値を基礎づけるための社会科学的アプローチと自然科学の研究法を導入することによって、スポーツ科学は、他に例を見ないきわめて短期間のうちに、みずからが学問分野 (akademisches Fach) であることの証明と大学に独立した教育・研究領域として位置づけるための制度の確立に成功したことになります。

(4) 1980年代以降の「スポーツ科学」の“pragmatic turn”

しかし、この70年代以降のスポーツ科学への発展は、同時に、研究対象の拡大と研究分野の細分化を引き起こし、80年代に入ると、これらの細分化された研究分野を統合する原理を見出せないまま、研究と実践の間に乖離が引き起こされ、スポーツ科学に、いわゆる“pragmatic turn”が求められるようになります。このことは、たとえば、スポーツ科学を「学際応用科学」として再構築しようとした80年代のドイツ語圏の試みや、アメリカで80年代に起こったバイオメカニクスからキネシオロジーへの回帰に示されています。

2. 問題提起

ここまでお話ししました、20世紀の終わりに至るまでの「体育の理論」の発展状況を出発点にして、この後は、現在の体育学もしくはスポーツ科学がかかえている、いくつかの問題を提起したいと思います。ここでは「体育の理論」、「体育科学」、「スポーツ科学」の違いについて詳しくお話しする時間がないので、この後は、この3つをまとめて「体育学」と呼ぶことにします。

(1) 研究分野の細分化にともなう統合原理の喪失

最初の問題は、研究分野の細分化にともなってそれらを統合する原理も失われてしまうということ、言い換えれば、体育学の研究者たちが共有していたはずのアイデンティティを喪失してしまうという問題です。

すでにお話ししましたように、ヨーロッパでは、「体育の理論」の科学化の努力の中で、1970年代に入ると、スポーツ科学の研究分野の際限のない細分化が進行していきます。わが国でも、70年代に入ると、体育系の独立学会が設立されはじめ、80年代から90年代にかけて、相継いで、多くの独立学会が発足しています。

これらの独立学会は、いずれの場合も、研究の科学

性を担保するために、「ピア・レビュー」という仕組みを取り入れて専門家集団を結成し、徐々に制度的に自己完結化する組織へと発展していきました。しかし、研究分野ごとにピア集団が形成されると、研究内容はその集団以外からは伺い知ることのできないものとなり、徐々に親科学の研究関心に支配されて自己目的化されるようになって、個々の研究分野が蝸壺化され、一つの学問として統合することがきわめて難しくなってしまいます。

つまり、現在の体育学を構成している異質の研究分野の専門家たちは、研究対象がスポーツであるという以外には、どんな共通のアイデンティティも持ちえないという状況にあるということになります。

(2) 「体育学／の学会」か「体育／の学会」か？

続いて、二番目として、私が提起したいと思っているのは、体育学の研究者が共有できるアイデンティティを取り戻すには、体育学会という組織は今のままでよいのか、という問題です。社団法人日本体育学会の目的は、皆さんもご存じのように、「体育学の普及・発展に寄与する」ことにあります。これに対して、わが国の体育・スポーツ関連学会には、たとえば、ランニング学会 (Society for Running) のように、「スポーツ活動の普及・発展に寄与する」ことを目的としている学会もあります。この違いは、簡単に言えば、「体育学・スポーツ科学／の学会」なのか、「体育・スポーツ／の学会」なのかということにあります。

この種の区別は、体育・スポーツ関連学会の場合には非常に曖昧ですが、医学の世界ではきわめて明確に区別されています。医学の分野には、医師で構成する「日本医師会」があり、その下部組織として「日本医学会」があり、さらに、この「日本医学会」は、それぞれが社団法人として独立した110の分科会から構成されています。しかも、これらの分科会は、「日本医師会」とは異なって、医師以外に、医学・医療の研究者、看護師、臨床工学技士、滅菌技士、医療機器の研究開発に携わる理工学研究者といった多種多様な分野の専門家から構成されています。

この日本医学会の例に示されているように、今日、学際応用科学とみなされる医科学のような領域では、必然的に、第一に、研究目的に応じて研究分野の際限のない細分化というものが生じるということ、第二に、研究には異質の学領域の専門家が動員されるということが生じます。このために、医科学の領域では、

細分化された多様な研究分野を統合する原理を医師の医療実践に役立てるという目的に求めています。

したがって、体育学会の場合にも、「学術の普及・発展」を目的とした「体育学／の学会」である限りは、研究分野の細分化にともなって統合原理を喪失せざるをえないということになります。このような事態を回避するには、医師会の場合と同様に、体育学会を、「体育・スポーツ活動の普及・発展」を目的とした関係者の集まりに、つまり「体育・スポーツ／の学会」に改組することが求められます。しかし、体育学会をこのように改組した場合、医師会の場合とは異なって、統合を担う主体的責任者をめぐって、日本体育学会と、日本体育協会、JOC、プロスポーツ団体などとの関係を一体どのように調整するのかというスポーツ界独自の難しい問題が残されることとなります。

(3) 研究者養成システムの崩壊

それでは、三番目の問題提起に移ります。これまでお話してきました、体育学会の今後のあり方に関連して、今年の3月に、日本体育学会の「スポーツ振興基本計画特別委員会」が出した「スポーツ振興のあり方について（提言2010）」では、「今後は、個別専門諸学において先端的知の探求に邁進する“スペシャリスト”としての専門家と同時に、体育・スポーツ研究者コミュニティ全体の研究状況を俯瞰し、体系化する『俯瞰型研究』の推進及び“ジェネラリスト”としての専門家養成」の必要性というものを訴えています。三番目の問題は、ここに述べられているスペシャリストとジェネラリストとしての研究者の養成は体育学部ないし体育系大学院という教育システムの中で果たして可能なのかという問題です。

文部科学省は、教員組織を中心に構成されていた従来の学部や専攻単位の教育システムを、人材養成目的に合わせて分野の異なる教員を集めて教育を行う学位プログラム制へと移行させる大学改革を推進していて、筑波大学でも、現在、この方向で組織改革が進められています。この学位プログラム制の特徴は「教・教分離」、つまり教員組織と教育組織を分離するということにあります。この場合、教員は大ぐりの研究分野ごとに組織され、各教員組織は、複数の学位プログラムないし研究プロジェクトに、それぞれの必要に応じて、教員もしくは研究者を派遣することになります。

たとえば、体育ないしスポーツの、指導者及び研究者の養成を目的とする教育プログラムでは、直接、実

践とは切り結ばない、さまざまな専門諸学の専門家が動員されることとなります。しかし、その場合には、体育学以外の学問分野で養成された個別の研究分野の専門家の協力をお願いすれば、十分で、この種の専門家のすべてを体育系学位プログラムの中で養成するということは、研究分野の際限のない細分化に直面して、果たして可能なのか、あるいは必要なのかということが改めて問われることとなります。しかも、体育学を構成しているサポート科学の研究法が親科学と同じで、スポーツ経験はないよりもあった方がよいという程度では、個別の研究分野の研究者は親科学の側で養成すればよいということになるのは、火を見るよりも明らかです。

同様に、ジェネラリストの養成は、聞こえはよいけれども、体育学それ自体を専門的に研究する研究者すら存在しない現状の中で、果たして実現可能なのでしょうか？際限なく細分化していく個別の研究分野の全体を俯瞰し、体系化することは、アリストテレスの時代ならともかくも、今日の体育学の状況で、果たして可能なのでしょうか？

ここで、私は、とくに、次の4番目の問題提起と関連して、スペシャリストであれ、ジェネラリストであれ、体育学を構成している個々の研究分野において、研究にとってスポーツ経験はどのような役割を果たしているのか、スポーツ経験は必要なのか、必要ないのかを明らかにすることが大切だと考えています。

すでに申し上げました「スポーツ振興のあり方について（提言2010）」では、「スポーツ現場からの目先の近視眼的要請に即応するかたちで偏った発展をすることは避けなければならない」と述べた上で、『『スポーツの価値を問う』という知的営為』のコンセプトのもとに体育学を構成する専門諸学を統合すべきだという提言が行われています。しかし、このような提言は、体育学の研究目的を肥大化させ、専門諸学の細分化を助長させるだけで、専門諸学を統合することをますます難しくしてしまい、体育系大学院における研究者養成システムを崩壊に導いてしまう可能性をもってしていると私は考えています。

それゆえ、私は、ここで、あえて、「スポーツの指導」という目的のもとに体育学を構成する専門諸学を統合することを提言をしたいと思います。というのも、このことが達成された上で、さらに大きな目標に向かって体育学の守備範囲を広げていくのであればまだしも、現在の体育学ではこれすらも満足に達成されていないという状況にあるからです。

(4) 指導者養成システムの崩壊

それでは、最後の問題提起に移りたいと思います。現在、スポーツ関連学会は、スポーツ種目の増加にもなって、個別のスポーツ種目の学会へと分化的に発展し、学会相互の絶縁化が進行していることは、皆さんもご承知のことと思います。この、現在、300とも500ともいわれるスポーツ種目のすべてについて、大学で研究することは果たして可能なのでしょうか？あるいはまた、必要なのでしょうか？

大学ごとに異なる種目を取り上げて個性のある教育を展開することはもちろん可能ですが、一つの大学の体育学部ですべての種目の指導理論を研究する、あるいは教えることは、言うまでもなく不可能です。したがって、指導者養成を行う学部では、どの種目の指導にも通底する一般理論としての指導方法論の構築が不可欠であり、それをベースにして、体育学部の実情に合わせて、きわめて限定された数の個別種目ごとの実技指導ないし指導実習が行われます。言い換えれば、大学で実技指導を行う教員は、指導のための一般理論を構築する責務を負っていることになります。それゆえ、この一般理論構築という責務を大学の実技指導教員が放棄してしまうと、実技実習は種目ごとに、たとえばスポーツクラブや専門学校に丸投げしても、つまりアウトソーシングしてもよいということになってしまいます。

それにもかかわらず、現状では、学術研究に立脚した「一般理論としての指導理論」、すなわち「コーチング学」が構築されているとは言い難い状況にあります。さらに言えば、個別のスポーツ種目の指導方法論でさえも、必ずしも学術研究に立脚したものとはなっていないというのが現状だと思います。

筑波大学では、2006年4月に、後期三年制博士課程としてコーチング学専攻を開設しました。このコーチング学専攻の設置を準備していた時期には、まだ筑波大学の中でも、個別のスポーツ種目に関する研究で学位をとることはきわめて強い抵抗がありました。しかし、開設以来すでに5年が経過し、9名の課程博士と1名の論文博士を出すことを通して、現在では、学術研究に立脚した個別のスポーツ種目の指導方法論の研究が行えるようになってきました。これらの個別のスポーツ種目の指導方法論に関する研究の蓄積を通して、近い将来、一般理論としての指導方法論という意味の「コーチング学」が構築できれば、プロスポーツの養成リーグや専門学校ではなく、体育学部や体育系大学院にスポーツ指導者の養成課程を位置づける意義が社会的に認知されるようになり、同時に、「スポーツの指導」という目的のもとに体育学を構成する専門諸学を統合することが実現可能になると、私は考えています。

以上で、私の問題提起を終わらせていただきます。